

市政記者各位

高島市長の仙台北出張について(報告)

5月18日の臨時議会で可決された決議に、「本市もこれまで以上の支援について、国、県などと連携し、検討すべき」とあり、福岡市として何ができるのかを検討している中で、今回、仙台市長から「東日本大震災に係る応援職員の派遣について」依頼を受けたことから、現地に赴いて直接市長から実情とご要望をお伺いし、議会と一体となって対応していくために、議長とともに仙台市を訪問しました。

<訪問概要>

出張者 高島 宗一郎(福岡市長), 森 英鷹(福岡市議会議長), ほか職員 3名

訪問日時

- ・ 6月18日(月)09:15～10:00 焼却施設視察(仙台市宮城野区蒲生)
 - ・ 6月18日(月)11:00～11:30 仙台市長訪問(仙台市役所3階特別応接室)
- 対応者 奥山 恵美子(仙台市長)ほか

<仙台市長の発言内容(要旨)>

- ・ 仙台市としては、できるだけ近隣で災害廃棄物の処理をしたいと考えている。
- ・ 焼却処理については、今後余裕が出てくる見込みであるが、埋立処理能力が足りない。
- ・ 焼却処理する廃棄物が当初の推定値よりも少なく、仙台市では、予定していた来年夏より早く来年5月には処理が終わる目処が立った。
- ・ 仙台市が拠点となつてのがれきの広域処理を考えており、今年7月頃から石巻市のがれき処理の受入れを予定している。
- ・ 仙台市内の処理が早く終われば、宮城県内の広域処理も早くできるようになるので、福岡市から損壊家屋等の解体撤去に係る応援職員の派遣をお願いしたい。

※ この応援職員の派遣要請について、高島市長は、まず1名を派遣することをその場で快諾した。

<仙台市からの応援職員の派遣依頼内容>

- ・ 依頼業務 損壊家屋等の解体撤去に係る設計・積算業務及び現場管理業務
- ・ 依頼期間 平成24年7月1日～平成24年9月30日
- ・ 依頼人員 建築職1名

【問い合わせ先】

環境局施設部 真次

電話 711-4310 (内線 2360)

環境局環境政策部総務課 木下

電話 711-4292 (内線 2302)

○焼却施設（仙台市宮城野区蒲生）



○奥山仙台市長との会談（高島市長・森議長）

